

ゆあさ 議会だより

平成 28 年 2 月 発行 No.61

発行：和歌山県湯浅町議会

編集：議会広報編集常任委員会

住所：〒643 - 0002

有田郡湯浅町大字青木 668 番地 1

TEL 0737 - 64 - 1118

FAX 0737 - 62 - 4450

URL：http://www.town.yuasa.wakayama.jp/

e-mail：gikai@town.yuasa.wakayama.jp

議場兼なぎホールで
初めての成人式

新成人おめでとうございます

12月定例会

全員協議会・各常任委員会	2～5
各議員の賛否	5
決算認定特別委員会	6～7
一般質問（8人が登壇）	8～15
編集後記	16

湯浅町人口ビジョン、 湯浅町版総合戦略策定

12月定例会には平成27年度一般会計補正予算、各特別会計補正予算、条例制定、請願書など、議選1件、議案14件、請願3件が提案されました。審議の結果、原案の通り可決しました。

全員協議会

人事案件

○選挙管理委員及び補充員の選挙について

任期満了により、選挙管理委員に辻本美須千代氏・児島幸夫氏・吉川明孝氏・山崎明氏が、補充員に尾崎博氏・森行秀氏・富上将基氏・中山尚子氏が議会の選挙において当選されました。

○教育委員会委員任命の同意を求める件

引き続き井上栄次氏が選任されました。

○固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件

引き続き福田耕三氏・市間健一氏・前田敏彦氏が選任されました。

一般会計補正予算

別表のとおり。

ふるさとまちづくり寄付金9,300万円増加

平成27年度一般会計補正予算(第4号)9,821万9千円

(単位：万円)

項 目	補 正 額	補正後の額	説 明
総 務 費	5,421	74,278	ふるさと納税業務手数料など
民 生 費	3,816	211,056	障害者自立支援給付金、児童通所支援など
衛 生 費	105	84,545	共同浴場事業指定管理委託
農林水産業費	50	17,845	農地集積、集約化対策事業費補助金
土 木 費	167	30,791	なぎ大橋点検負担金
消 防 費	58	27,805	簡易消火栓用パイプ
教 育 費	204	54,393	私立幼稚園奨励金、消防点検業務
歳 出 合 計	9,821	606,374	

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。



問 ふるさと納税が年度末に1億円を越える勢いと聞いたが内訳は

答 12月1日現在、合計9,300万円納税を頂いております。そのうち、7,400万円が楽天などインターネットサイトを通じての申し込みです。



ふるさと納税の記念品（一部）

問 幼稚園就園奨励費の増額の理由は

答 幼稚園児の保護者への助成金です。国が示す補助限度額の増加及び期間拡大により、対象者が8名増えたことによるものです。

問 小・中学校と図書館の消防設備点検の内容は

答 消火器、自動火災報知機、誘導灯、屋内消火栓、防火扉、非常警報機等の点検です。

過疎地域自立促進計画について

過疎地域の自立促進に必要な事業を総合的かつ計画的に実施するための5カ年の計画を策定するものです。

問 過疎計画で、最優先となる事業は何か

答 ハード面では旧庁舎の解体、旧庁舎跡地の観光レクリエーション施設が最優先になります。

問 栖原区の浸水対策で、ポンプ室も含めた改修計画は進んでいるのか

答 今、資料を作成中です。出来次第地元の方へ説明に行きたいと思っています。

総務文教常任委員会

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

障害共済年金等と本条例による傷病補償年金等をあわせて受給する場合の根拠となる規定が一部変わるために改正するものです。

○財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正

歳入歳出決算剰余金の積み立てについて、全額積み立てとしていたものを繰越金処分とし予算積み立てに改正するものです。

○町税条例等の一部を改正する条例の一部改正

地方税法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴うものであり、納付書等に法人番号を記載するとしていた部分を削除するものです。

○マイナンバー法（※）に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例制定

町の行政手続きにおける個人番号の利用範囲などについて必要な事項を新たに定めるものです。

※「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の名称を「マイナンバー法」と省略しています。

問 個人番号通知の約1割が郵便局の保管期限切れで役場に戻ってきたとの報告であるが、その後の処理は

答 居住確認のうえで本人に取りに来てもらうようお願いし、そのうえで3月末までは保管して、来ない場合は廃棄処分しますが、個人番号自体がなくなるわけではありません。



福祉産業建設常任委員会

○介護保険条例の一部改正

マイナナンバー法（※）施行に伴い、保険料の徴収猶予・減免申請書にマイナナンバーを記入するための改正です。

※「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の名称を「マイナナンバー法」と省略しています。

○介護報酬の緊急再改定を求める意見書の提出を求める請願書

○「企業・団体等による部落差別撤廃のための法律」早期制定を求める意見書の提出を求める請願書

○ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書の提出を求める請願書

3件の請願書を採択し関係機関へ意見書を送付しました。

特別会計補正予算

別表のとおり。

特別会計の補正予算

（単位：万円）

会 計 名	補正額	補正後の予算額	説 明
国民健康保険事業	0	235,472	財源の組替え
後期高齢者医療	999	31,262	精算に伴う一般会計の繰出し金や、人間ドッグ等の委託料
介護保険事業	633	135,724	特定入所者介護予防サービス費等

問 国民健康保険税を減額する理由は

答 軽減対象世帯の増加によるものです。その分、国・県から基盤安定負担金が繰入れされるため、歳入出には変化はありません。

問 後期高齢者医療被保険者の健診受診者数を増やすには

答 住民への周知方法について検討を重ね、受診者の増加を図っていきます。



人権推進特別委員会

【議題】

- 職員人権研修の報告
- 町民人権学習会の進捗状況
- 同和対策事業に係る総括について

問 以前から取り組んでいる同和問題の総括についてはどうなっているのか

答 人権施策推進拡大委員会においてまとめしており、最終段階までできています。



まちづくり・
防災特別委員会

【議題】

- 旧庁舎解体の件
- 駅前周辺整備指針の経過
- ゆあさ海の駅について

問 旧庁舎解体に関する地元説明会はいつ頃、予定しているのか

答 1月中旬に地元説明会を開催します。

問 駅前周辺整備指針の策定の進み具合は

答 プロポーザル方式（※）により業者が決定し、計画の策定を行っており年度中に成果が出る予定です。

※プロポーザル方式とは
主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行ったものを選定すること。



今後の活用が期待される ゆあさ海の駅（湯浅湾漁協周辺）

報告 ゆあさ海の駅については、民間主導により協議会を立ち上げ、平成27年11月30日にゆあさ海の駅が登録されました。

12月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	小松英夫	松本光成	石本一也	横矢政明	山家敏宏	山田真里	由良祥治	山本年哲	松本典久
可	教育委員会委員任命の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める件(3件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	税条例等の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	過疎地域自立促進計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成27年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成27年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成26年度各会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	介護報酬の緊急再改定を求める意見書	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
可	「企業・団体等による部落差別撤廃のための法律」の早期制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) 松本典久議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、－は退席



平成 26 年度決算認定特別委員会委員長報告（抜すい）

委員長 石橋 千歌子

平成 26 年度決算状況は、一般会計及び 6 特別会計となっています。

今年度は一般会計と 4 特別会計が黒字となっていますが、住宅新築資金等特別会計、駐車場特別会計の 2 特別会計につきましては、赤字となっており、翌年度より繰上げ充用をして決算を締めています。

普通会計（一般会計・同和対策住宅新築資金等）ベースでは、2 年ぶりに黒字となりました。黒字となった要因としましては、財政調整基金や減債基金の取り崩し、過疎地域に指定されたことに伴う過疎債の借入れ、開発公社の破産に伴う配当金などによるものです。

他にも様々な意見・質疑等が出されましたが、本特別委員会は慎重に審査した結果、各会計の決算は委員全委員認定と決しましたので、報告申し上げます。

決算認定
特別委員会

質 疑

問 課税客体の強化によって歳入を増やすために各課で総括し、再度中身の検討が必要ではないか

答 財政シミュレーションと決算の比較を総括しています。全職員を対象に平成 26 年度の財政状況を説明し、各課でこのことを踏まえ、予算編成に臨んでもらうよう支持しています。また、各課長による財政健全化委員会を開催し、財源対策を検討します。

問 各基金の中に時代経過と共に存在が問われているものが出てきているので、必要なものと不必要なものを区別して、町民が見ても分かりやすいようにしてはどうか

答 必要でない基金については廃止も含めて検討したいと思えます。

問 国保の基金 1 億 1500 万円ありますが、値上げをしないで何年ぐらいいけるのか

答 平成 20 年度に値上げをしてから税率は改正していませんが、限度額は地方税法の改正に伴い変更しています。1 人当たり 1 回の給付費は上昇傾向にあるので油断はできない状況にありますが、今のところ値上げをしなければならぬ状況ではありません。

問 農業集落排水事業について、基金が枯渇したから起債が終わるまで単に一般会計から繰入れるのではなく、当初計画とどこがずれているのか、現実的な金額を出して対応すべきではないか

答 安易に繰り入れるのではなく、今後も抜本的に考えながら検討していきます。

平成 26 年度 決算総括表

（単位：万円）

会 計 名		歳 入	歳 出	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一 般 会 計		764,730	727,216	4,253	33,261
特 別 会 計	同和対策住宅新築資金等	7,612	37,917		△ 30,305
	国民健康保険事業	199,470	189,281		10,189
	駐 車 場 事 業	876	16,689		△ 15,813
	農 業 集 落 排 水 事 業	3,969	3,969		0
	介 護 保 険 事 業	130,593	129,101		1,492
	後 期 高 齢 者 医 療	30,507	30,474		33



下記の意見書3件を可決し、関係機関へ送付しました。

介護報酬の緊急再改定を求める意見書

2015年4月に改定された介護報酬は、ほぼ全てのサービスで基本報酬が引下げ（2.27%）となりました。改定では重点化された認知症・中重度の利用者に対応する加算（0.56%）や介護職員の処遇改善加算（1.65%）が設けられましたが、これらを除けばマイナス4.48%とかつてない大幅なマイナスとなっています。とりわけ、デイサービスや特別養護老人ホームではマイナスによる影響は大きく、全国各地で、「採算」の合わない事業所の閉鎖・事業からの撤退も起き始めており、今回の介護報酬改定が住民から介護サービスを奪う事態を引き起こすことは明らかです。

誰もが安心して利用できる介護制度の実現をするために、下記事項について要望致します。

1. 介護事業者と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬を大幅に引き上げる緊急再改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

〔提出先〕 内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣

平成27年12月18日

湯浅町議会 議長 松本 典久

「企業・団体等による部落差別撤廃のための法律」の早期制定を求める意見書

人権は、すべての人が生まれながらにして持っている誰からも侵されることのない権利であり、社会的身分、門地、人種、信条または性別などによって差別することは決して許されないということが日本国憲法や各種法律によって保障されている。

しかしながら、部落出身者や障がい者、外国人、HIV感染者等への差別、児童・高齢者等への虐待、DVなどの様々な人権侵害事件が依然として多発しており、それらを抑止し被害者を救済するための実効的な法整備が急務の課題となっている。

特に部落差別については、封建社会の中で生まれ何百年も差別が継続している非常に根深い問題であり、近年においても多くの差別事件が発生していることから、その解決に向け一歩でも前進するためには、部落問題に特化した法律が必要である。

例えば、一部週刊誌による部落差別を助長する報道事件では、裁判により和解がなされ、個人としては法的に解決に至ったが、被差別部落として名指しされた地区の人々にとっては許しがたい差別を受けたという実態だけが残り、何も解決されることなく放置されている。また、インターネット上での差別書き込みや不動産会社による土地差別調査などの差別事象も後を絶たない状況である。

このような深刻な状況であるにもかかわらず、部落差別についてはこれに対応する法律が存在しないのが現状であり、特に企業・団体による差別行為は社会的影響が大きく看過できないものであるため、個別の法律により抑止することが重要である。

よって、国においては、「企業・団体等による部落差別撤廃のための法律」を早期に制定するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

湯浅町議会 議長 松本 典久

〔提出先〕 内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣

ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めています。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をしました。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関する事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下しました。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。我が国、国民のマイノリティに対する意識、そして今後の日本社会のあり方に関わる問題と捉えている。2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては表現の自由に十分な配慮をしつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し、実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

湯浅町議会 議長 松本 典久

〔提出先〕 内閣総理大臣・法務大臣



健康長寿のまちづくり

- ①タッチパネル式機器活用で認知症の早期発見
- ②ピロリ菌感染検査で胃がん予防
- ③「がん教育」で生命の大切さを

石橋 千歌子 議員



質問①

認知症は脳の障害による病気で誰もがかかる可能性があります。根本的な治療法がなく早期発見により適切な支援につなげることが重要。専門医・行政・医師会・現場の福祉の方々の協力のもと、認知症予防と啓発活動の推進で目の細かいネットですべての予防の輪を拡げることが大事。

切羽詰った現実には認知症予防に活躍するタッチパネル式認知症スクリーニング機器の導入を。

答弁（健康福祉課長）

議員指摘の通り「認知症でないか心配」「介護で困っている」などの相談が増加傾向。地域包括支援センターが中心になり和医大脳神経外科医の協力のもと「認知症予防プログラム」を用いた教室、介護予防運動を実施また、認知症を正しく理解するための啓発として「認知症サポーター講座」を開催。今後は、専門医と相談しながら

タッチパネル式認知症スクリーニング機器を愛・あいまつり等のイベントで活用する等前向きに検討します。

質問②

国際がん研究機関は、「全世界の胃がんの約8割がピロリ菌感染が原因で予防対策はピロリ菌除菌を中心にするべき」と発表。

ピロリ菌感染は血液検査や尿素呼吸検査といった簡単な検査で調べられます。健康長寿のまちづくりのため予防医療としてピロリ菌感染検査の実施を。

答弁（健康福祉課長）

指摘の通り、ピロリ菌感染は胃がんになる一つの要因と考えられます。

厚生労働省がピロリ菌検査を50歳以上に実施することを推奨していることを踏まえ、今後は国の科学的検証に基づき実施の方向で検討します。

質問③

2人に1人ががんにかかる時代。子どもたちががんに関する正しい知識を身につけるため、また保護者への波及効果により検診率向上が期待できる、学校現場での質の高い「がん教育」についての進捗状況は？

答弁（教育次長）

学校においてがんを取り上げた教育をすることは、健康教育や命の尊さを考える上で意義のあること。

国や県、先進自治体の動向を注視し、児童生徒の実態に応じたがん教育のあり方について、小中学校や振興局、健康福祉課とも連携し、より具体的に検討を進めます。



安全・心なまちづくりについて

- ①人権が守られる町
- ②防災の取り組み
- ③就労・仕事保障について

石本 一也 議員



質問①

今も県内では橋本の土地差別事件を始め、身近なところでまだまだ同和問題にかかる差別が残っているのが現状である。
湯浅町としてどのような対策を講じていくのか。

答弁(住民環境課長)

同和問題にかかる悲しい出来事は後を絶たない現状である。毎年の町民人権学習会が一番効果的であると考えている。また児童から高齢者まで、それぞれの世代に応じた啓発活動を継続的に実施している。今後も継続的に取り組むことで、同和問題に対する認識を深めていくようにしたい。

再質問

人権問題全般の中で進めていくのは難しい。同和問題に特化した方針で進めるべきである。条例の中で差別を許さない規制をするという踏み込んだ改正をすべき。

答弁(町長)

国の法整備に向けた動きもあり、町としても人権を大切にするまちづくり条例を見直す時期にきているので検討したい。

質問②

障がい者、高齢者などの避難困難者への対策について、湯浅町としているが、地域の活動にも参加できているのか。また地域活動の中で何ができるのかお伺いしたい。

答弁(総務課長)

避難困難者の対策が喫緊の課題であると認識している。安全な場所まで逃げるために地区ごとの避難計画を策定したり、自主防災組織や消防団等との連携の強化といった施策を今後も検討していきたい。

再質問

もっと踏み込んだ対策をすべきである。避難困難者が遠くへ逃げるということは非常に困難である。近場で逃げられる津波避難シェルターを設置してはどうか。

答弁(総務課長)

津波避難シェルターの設置は最終的に逃げ遅れたときの避難手段であると認識している。今後も検討していきたい。

要望

何箇所かへのシェルターの設置を今年度中に計画してほしい。そういう安心をつくるのがまちづくりにつながる。その点を願いたい。

質問③

以前質問した公契約条例について制定してはどうか。

答弁(総務課長)

質の良い行政サービスを提供することが町の役目であり、それらの業務に従事される労働者の生活が安定することは地域経済にとってプラスに作用するので、今後も引き続き検討したい。

再質問

公契約条例を設置している自治体を見に行つて、情報収集をして踏み込んだ検討を。

答弁(町長)

設置している自治体へ担当者を勉強に行かせたい。



- ①国体で使用したスポーツ施設の今後の活用について
- ②町民の声を町政に反映する方法について
- ③駅前周辺整備について
- ④町民・住民との約束について
- ⑤過疎地域自立促進計画について
- ⑥町の活性化と防災について
- ⑦高齢者の健康長寿について
- ⑧全国学力調査の結果について



横矢 政明 議員

質問①

なぎの里球場とスポーツセンターの改修工事費約3億5千万円かけて造った国体会場の今後の有効利用は。

答弁(町長)

多くの皆さんに使ってもらいたいと思っています。

質問②

意見を求める内容を知るのに湯浅町のホームページが役場で閲覧してほしいとのことですが、家にホームページを見る方法がなく、役場まで遠く感じてる町民の参加はどうすればよいのか。

答弁(町長)

今後閲覧できる場所を図書館など検討させてもらいます。

質問③の報告

旧庁舎解体工事にかかる問題として、アスベストについては母子センターで使用しており、地元説明会は来年一月中に実施しますと説明がありましたことを報告します。

質問④

有衛を建設する時に湯浅町長と地

元住民との約束についての状況は。

答弁(町長)

住民と町長との約束事は今のところ分からないということで、今後引き続き確認をとっていきます。

質問⑤

計画の優先順位は。補助金がつかなくても優先的に進めなくてはならないのはあるのか。また、それは何なのか。

答弁(町長)

どれを優先的にやるかということとはその時の国の施策の動き、町としての問題、その辺を精査して議員の皆さんと相談していきたいと思っています。

質問⑥

活性化と防災は矛盾すると思う。景観と防災面を兼ねた電柱・電線の地下埋設や避難路と道路拡張を兼ねた道路づくりなどから進めるべきでは。

答弁(町長)

順位をつけられない状況にあるということも理解して頂きたい。財政状況を踏まえ、バランスをと

りながら進めていきたいと考えております。

質問⑦

高齢者の方々の豊かな経験と技能を活かすシルバー人材センターの設置をしてはどうか。

答弁(町長)

シルバー人材センターの設立を検討したいと思っています。

質問⑧

湯浅町の子ども達ほどの位置にあるのか。高校進学が地元耐久へと続くように行政として手助けをすべきと思いますが、町長の考えは。

答弁(教育次長)

小学校6年生、中学校3年生の調査結果は中学3年生の2教科以外全て全国、和歌山県の平均正答率を上回っています。

答弁(町長)

耐久を思う心は地元の人間として大事だと思う。昔の名門耐久に戻るように皆と一緒に努力をしていきたい。



①来年度予算編成について ②ホームページの内容と運営 ③ごみの分別収集について ④地域ケアシステムの構築

山田 真里 議員



質問①

来年度予算編成方針は、一般財源等の各課への配分を具体的に示すきびしい内容ですが、生活弱者をはじめ町民の安全やくらしを守る予算の確保を求めます。

・買い物等の移動手段が自転車の高齢者には、少しの段差でも危険です。町内各所道路改修費の確保を。

・カーブミラーが曇っていたり、霜がついて見えにくいところの改善策。

・地域経済の活性化にもつながる敬老祝い金の継続を。

また今年、みんなの協力で国体を成功させた感動をまちづくりに生かすため、スポーツ基本法に照らした積極的な予算確保を提案します。

答弁（総務課長）

平成28年度は、町独自の扶助費等の予算確保に努めます。

カーブミラーは、区や警察と

連携し日常の点検に努めるとともに、町民からの相談にも応じていきます。

質問②

町ホームページの内容の充実には、体制の整備が必要と考えます。

答弁（まちづくり企画課長）

湯浅町に行きたい、住みたいと思ってもらえる内容にリニューアルしました。更新作業も改善し、今後、内容充実へ各課に指導していきます。

質問③

町民の協力を得るごみ分別の徹底で減量化が進められています。高齢化社会に対応する福祉サービスの一つとして、粗大ごみの個別収集を始めてはいかがでしょうか。

答弁（住民環境課長）

平成26年度的一般廃棄物は812トンで、昨年、一昨年と比較し減少傾向にあります。

いま検討中の1市3町の新ごみ処理施設では、今後、各家庭からのプラスチックごみの平準化が求められるため、飲食物の残留をなくす等の周知徹底が必要になると思います。

粗大ごみは、年1回民間業者に依頼し、個人負担で収集します。指定場所へ持参が原則ですが、高齢者等に対しては町が回収に伺っています。収集回数については、民間業者との協議が必要のため検討していきます。

質問③・要望

この度の町ホームページ新装の機会に、ごみ・リサイクルのページに「ごみカレンダー」を掲載し、各自で印刷できるようにしていただくとともに、広報によるごみに関する啓発の強化を要望します。

質問④

紙面の都合で割愛します。



①危険空き家対策の取り組み状況 ②湯浅中央公民館についての町の方針 ③観光客誘致の為に一文字防波堤利用について ④旧庁舎解体の進捗状況

山家 敏宏 議員



質問①

防災の観点から湯浅町の取り組みにより、かなり有効な法律だと考えますが、湯浅町の取り組み状況を教えていただきたい。

答弁（総務課長）

全国的な問題となっている危険な空き家は、避難路をふさいでしまう恐れがありますので、個別の対応にとどまらず、空家等対策計画を出来るだけ早急に策定した上で、総合的な施策を行う方向で考えております。

質問②

津波が起こった際、また通常時でもモルタル等が落下する危険があるので早急に撤去する責任があります。町としては「出来るだけ早く具体的な対策を講じられるよう調整中のため、もうしばらく時間をいただきたい」との返答でしたが、その後の状況は？
また、売却の場合は解体する旨の条件をつけるのか？

答弁（総務課長）

放置するのは危険であると認識

しております。

現在、売却に向けて、手続きを進めています。

要望

売却時には耐震補強をするのか、解体するのか条件をつけて売却をすることを要望します。

質問③

自然を生かして、一文字防波堤を釣り客（釣堀等）の為に利用したら観光客誘致に有効だと考えます。伝建地区の観光とあわせて、家族で宿泊してゆっくり楽しめると思うのですが、いかがでしょうか？



答弁（産業観光課長）

防波堤は和歌山県が管理しています。

湯浅町、広川町、漁協との三者で今後の進め方を協議しているところ です。

一文字防波堤を観光資源のひとつとして利用するため、今後においても関係機関と協議を重ねていきたいと考えています。

質問④

解体により近隣家屋に影響がないか調べるために、近隣建物の現況調査を行うのかどうか、また行うのであれば住民説明会で調査の範囲を説明するべきだと考えますが？
また、地元説明会はいつするのですか？

答弁（総務課長）

近隣建物の現況調査を、地元説明会実施後に行い、その後に解体工事に着手します。

説明会の時期ですが、年内に入札により解体業者が決まる為、年明けには地元説明会を行う予定です。

要望

説明会では地元の方に納得していただける様な、説明会をして下さい。

答弁（総務課長）

丁寧に納得していただけるよう説明させていただきます。



これからのまちづくりについて

- ①防犯カメラ設置で安心・安全なまち湯浅
- ②人口減少とコンパクトシティ
- ③その他（ふるさと納税）

松本 光成 議員



質問①

犯罪の起きにくい町づくりを進めていく上で、読んで字のごとく防犯カメラは犯罪の防止と犯罪の捜査等への効果は非常に大きなものがあります。湯浅町の宝である子ども達を守るためにも、又観光立町を目指すためにも是非必要であると考えますが、どうですか。

答弁（総務課長）

現在、新庁舎の内部及びその周囲、旧庁舎付近2台、駅前駐車場入り口2台、なぎ公園トイレ前1台を町で設置しており、今後も小・中学生の通学路等に計画的に設置する方向で検討しております。

再質問

痴漢防止や交通事故（ひき逃げ等）処理対策にも大きな効果が発揮できる。なお、民間が設置される場合は補助金を定めてはどうか。

答弁（総務課長）

公共的な目的であれば、検討し

たい。

質問②

私は以前から湯浅のまちは歴史と文化と自然豊かで災害の少ない地理的条件の整った「趣のある町」だと思っており、特産物が豊富で面積の小さい町にこれだけ色々な機関が完璧に揃っているのは、多分湯浅だけではないかなと自負しており、コンパクトシティが出来上がっています。宝の持ち腐れにならないよう、あの手この手を使って湯浅の魅力を町内外へ発信してはどうですか。

また、東京都の杉並区が静岡県南伊豆町と交流して高齢者の地方移住支援として取り組んでいるという事例があります。今後「シニア世代の住みやすい町」として参考にしてはどうですか。

答弁（町長）

議員ご意見の通り、湯浅町には各種官公庁をはじめ、医療・福祉

施設・商店等生活する上で必要な機関がコンパクトに全て揃い、便利で住みやすく、自然や歴史的文化など県内外に誇れる多くの素材が存在します。こういった魅力ある点をふるさと納税や移住相談、町ホームページなどを通じて、あらゆる機会に湯浅の素晴らしさ、住みやすさを町内外に発信し、人口増加に繋げたい。

質問③

9月議会以降、寄付金額が増えていると聞いていますが。

答弁（まちづくり企画課長）

12月17日現在、約1億1千2百万円です。

再質問

リピーターになってもらうのが一番大事で、専門スタッフが必要では。

答弁（町長）

事務の効率化と併せ、増員も検討したい。



駅前連絡所で町営住宅の 入居者収入申告書の受付を



山本 年哲 議員

質問



駅前多目的広場

町営住宅に住む老人から相談を受けた話ですが「町の方から町営住宅入居者収入申告書が送付してきたが、今年は青木の本庁舎まで行き手続きをしなければならなくなつて大変だった。毎年国道を渡り本庁舎まで手続きをしに行くのは年寄りにはシンドイ。何とかならないか」と相談を受けました。

町営住宅に住む一老人の相談ですがこの老人だけの問題ではなく町営住宅に住む多くの老人に共通する問題として捉え今日の一般質問になった訳です。そこで私からの提案ですが来年度からは町営住宅の入居者収入申告書の受付を本庁舎と湯浅町駅前連絡所の両庁舎で受付をできる体制にする事を提案いたします。既に湯浅町駅前連絡所では入居者収入申告書に必要な添付書類である住民票と納税証明書の発行が行われていますし又、湯浅町駅前連絡所の設置目的でもある庁舎の移転に伴い旧役場周辺地域の町民への住民サービスの低下を防ぐ事にも繋がると私は思いますが当局の考えをお聞かせ願います。

答弁（建設課長）

議員ご指摘のように駅前連絡所の設置目的でもある行政サービスの

の低下を防ぎ入居者の利便性の向上を図るため次年度以降は入居申告の受付を役場庁舎と駅前連絡所の2カ所で実施できるよう考えております。

要望

今回は町営住宅に住む人の手続きを取り上げましたが他の行政手続きでも駅前連絡所を活用して頂きたいと思います。



受付カウンター



町有財産の有効活用について

由良 祥治 議員



質問

普通財産の有効活用はどのよう
に考えているのか。港の旧中央
公民館、港保育所跡地、大宮通の
旧湯浅広川消防組合庁舎、旧本町
老人憩いの家、宮西の商工会西側
の空き地について、売却、賃貸も
含めて具体的な施策はあるのです
か。また、山田山の活用も現在の
計画等もお聞きします。

答弁（総務課長）

普通財産の有効活用について
は、今後行政財産に活用する見込
みのないものは売却、賃貸を行い、
財源確保の一つの手段と考えてい
ます。旧本町老人憩いの家、商工
会西側空き地については、普通財
産として長期にわたり保有してお
り、今後行政財産としても活用す
る見込みがないため、売却する方
向で進めていきます。また、旧湯
浅広川消防組合についても同様
に、売却を進めています。港保育
所跡地につきましては、夏に実施
される湯浅まつりのイベント会場
として活用されております。他に
も有効活用があれば、検討したい
と思っています。旧中央公民館に
ついては、売却の方向で進んでい
ます。

山田山の南谷につきましては、
先日も報告しましたが、地域活性
化及び地元雇用の促進を図ること

を目的として、地元企業の工場誘
致が決定しました。北谷につきま
しても、有効活用を検討していき
たいと考えています。



湯浅まつりのイベント会場として活用されている港保育所跡地



旧中央公民館



平成27年度 有田地方 全議員研修会

有田地方（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）の議会議員による全議員研修会が10月27日（火）有田市の鮎茶屋で開催されました。

講師に有田市立病院副委員長 渡辺俊幸氏を迎え、「中高年男性のための泌尿器科学講座」と題しての講演を聴きました。



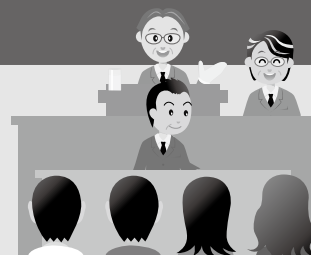
宮崎県議会が 本町を視察

平成27年11月6日、家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」の取り組みを研修するため、宮崎県議会宮崎のこども対策特別委員会の方々が本町に来町されました。



議会の傍聴に お越しく下さい

次回の3月定例会は
3月9日(水)～
開催予定です。



編集後記

大寒を迎え日に日に寒さが増す時季となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

1月10日（日）、役場なぎホールにおいて、厳かな雰囲気の中、成人式が挙行されました。大人としての門出を迎えられました129名の新成人の皆様、誠にめでとございます。希望に輝く未来へ、大きく飛翔されますように願っております。

さて、本年は町制施行120周年の大きな節目となる年です。私たち議員一同は、これまで「ふるさと」を築いてくださった先人の英知に学び、町民の皆様と共に元気なまちづくりに取り組む決意です。

本年も「議会だより」は、より親しみやすい誌面づくりを心がけて参ります。皆様からのご意見・ご感想を議会事務局までお寄せくださいますようお願い申し上げます。

（石橋 千歌子）

議会広報編集常任委員会

委員長 山本年哲
副委員長 山田真里
委員 石橋千歌子
委員 松本光成
委員 石本一也

